

2025 年 10 月 15 日

債権者各位

東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号
SB テクノロジー株式会社
代表取締役 阿多 親市

合併公告

当社（甲）は、会社法第 370 条に基づく取締役会決議（書面決議）により、甲がリデン株式会社（乙、本店所在地 東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので公告いたします。

効力発生日は 2025 年 12 月 1 日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は 2025 年 9 月 30 日に終了しており、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://www.softbanktech.co.jp/>

（乙）掲載 官報

掲載の日付 2025 年 7 月 24 日

掲載頁 220 頁（号外第 169 号）

以上